

普天間飛行場所属の米海兵隊員による強盗殺人事件に対する抗議決議

去る令和8年10月3日、那覇市在住の女性が殺害されるという極めて残忍な強盗殺人事件が発生し、米軍普天間飛行場所属の米海兵隊員が緊急逮捕されるという、非人道的な犯罪が引き起こされた。

県民の尊い人命が失われた今回の惨事に対し、激しい怒りと痛恨の念を禁じ得ない。

亡くなられた被害者に対し、心より哀悼の意を表するとともに、ご遺族に対して深くお悔やみを申し上げます。

本市議会はこれまでも、米軍構成員等による犯罪や不祥事が発生するたび、綱紀肅正の徹底、実効性のある再発防止策の提示、並びに日米地位協定の抜本的見直しを厳しく要求してきた。それにもかかわらず、市民・県民の平穏な暮らしと生命を脅かす凶悪犯罪が再び繰り返されたことは、極めて遺憾であり、断じて許されるものではない。

このような凶悪事件が再び引き起こされたことは、軍隊における規律維持や事件後の防止策が機能していないことを明確に示しており、安全・安心な生活環境を願う市民・県民に与えた不信と不安は極めて甚大である。

よって、本市議会は、市民の生命・財産と平和な生活環境を守る立場から、今回の凶悪犯罪に対し厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

- 一 被害者及び遺族に対し、誠意ある謝罪と完全な補償を行うこと。
- 一 事件の全容を速やかに解明し、捜査への全面協力と厳正かつ迅速な法的処罰を行うこと。
- 一 形骸化した再発防止策を抜本的に見直し、実効性の高い具体的な防止体制および米軍構成員に対する教育・管理を徹底すること。
- 一 日米地位協定の抜本的な改定を行うこと。

以上、決議する。

令和8年10月6日（2026年10月6日）

沖縄県宜野湾市議会

《あて先》 米国大統領、米国国防長官、米国国務長官、在日米軍司令官、
第3海兵遠征軍司令官、駐日米国大使、在沖米国総領事